

労働市場に変化の兆し

～一部業種で雇用拡大姿勢は慎重化～

<要旨>

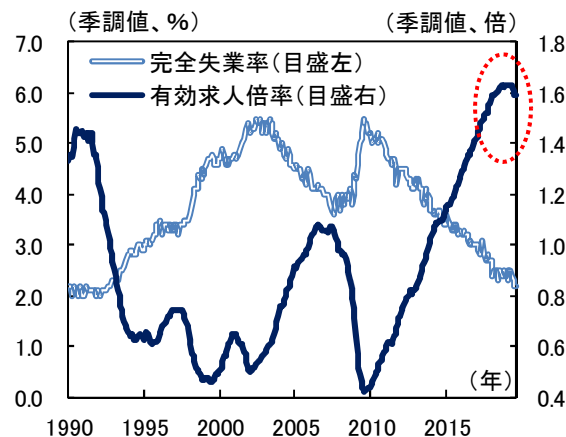
労働市場では、失業率が2.2%まで低下し需給逼迫の状況が続いているが、求人倍率は2019年4月にピークアウトし、ギャップが生じている。求人数の減少が求人倍率低下の主因であり、一部業種で雇用拡大姿勢が慎重化し始めた兆しがある。背景には、製造業を中心とした景況感の弱まりと、同一労働同一賃金の導入と最低賃金引上げという制度要因が労働需給逼迫と重なり、人件費負担が高まってきたことがあると見る。

今後は、景気減速が足元の状況で踏み止まり雇用者数の減少にまで至らなければ、これまで労働力人口を増加させてきた女性と高齢者の労働参加圧力も弱まり始めており、求人数が減少しても失業率は低水準に留まることになろう。

1. はじめに

労働市場は、失業率が2019年8月時点で2.2%と1992年10月以来の低水準にありながら、未だ下げ止まっておらず労働需給は極めて逼迫した状況が続いている(図表1)。しかしながら、有効求人倍率は、1.6倍前後の高い水準にあるものの、2019年4月にピークアウトして弱含む傾向にあり、失業率とのギャップが生じている。本稿では、有効求人倍率低下の背景を整理した上で、失業率の今後の趨勢について考察した。

図表1 失業率と有効求人倍率



(注)19年8月値まで。

(資料)総務省『労働力調査』

厚生労働省『職業安定業務統計』

2. 製造業中心に新規求人数が反転減少、景況感と制度変更要因が背景に

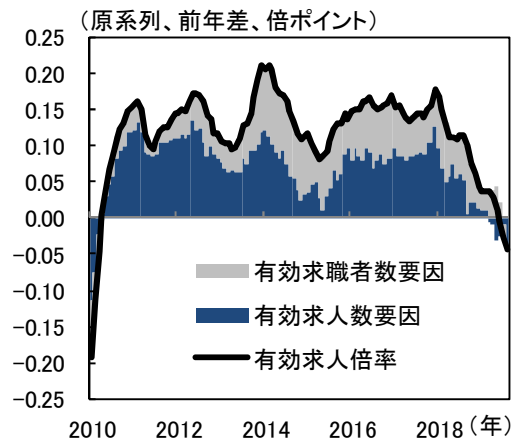
有効求人倍率に関する職業別・産業別の動向を確認したい。初めに職業別で見ると、2019年8月時点で前年と比較して上昇している職業は、駅前再開発や東京オリンピックに向けた開発、公共投資等の建設需要が旺盛な「建設・採掘」や高齢化ニーズに応える「介護関係」が挙げられる

(図表2)。それに対して、低下しているのは「販売」「保安」「農林漁業」「生産工程」などがある。職業計を見ると、有効求職者数が横這いであるのに対し、有効求人数の減少が大きくなっており、有効求人倍率が低下する業種の中でも特に「生産工程」「販売」の求人数減少の寄与が大きい。時系列での有効求人倍率の変化を要因分解¹すると、有効求人数のプラス寄与が2017年後半より徐々に縮小し、2019年初頭にマイナス寄与に転じたことが、有効求人倍率が低下した要因と確認できる(図表3)。

図表2 19年8月の職業別有効求人倍率

職業計	有効求人倍率(倍)		有効求人数 (前年比%、寄与 度%ポイント)	有効求職者数 (前年比%、寄与 度%ポイント)
		前年差 (倍ポイント)		
職業計	1.44	-0.02	-1.5	0.1
管理	1.60	0.12	0.0	0.0
専門・技術	2.14	-0.01	0.3	0.3
事務	0.48	-0.01	-0.2	-0.4
販売	2.26	-0.05	-0.7	-0.3
サービス	3.64	0.12	0.1	-0.3
保安	8.16	-0.10	0.0	0.0
農林漁業	1.58	-0.06	0.0	0.0
生産工程	1.70	-0.14	-1.0	-0.2
輸送・機械運転	2.62	0.09	0.1	0.0
建設・採掘	5.34	0.49	0.1	-0.1
運搬・清掃・包装等	0.77	-0.04	-0.2	0.4
※介護関係職種	4.31	0.34	0.4	-0.2

図表3 有効求人倍率変化の要因分解

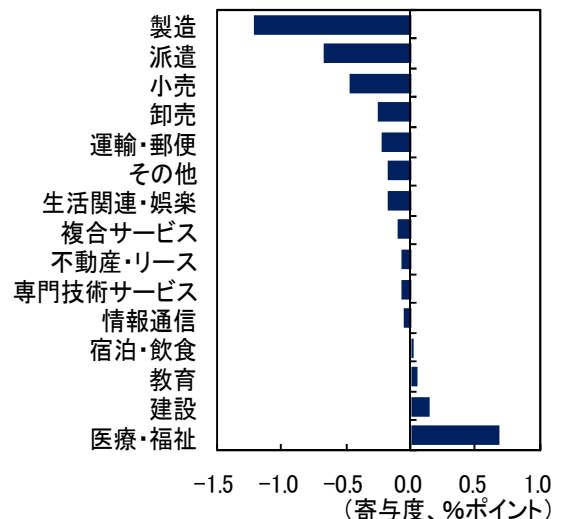


(注) 職業別(パートタイムを含む常用)の値。「介護関係職種」は、各分類に含まれる「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉の専門的職業」、「家政婦(夫)、家事手伝い」、「介護サービスの職業」の合計。
(資料)厚生労働省『職業安定業務統計』

(注)新規学卒者を除きパートタイムを含み、19年8月値まで。
(資料)厚生労働省『職業安定業務統計』

次に産業別の動向について見る。新規求人数減少への産業別寄与度を見ると、「製造」を中心に「派遣」「小売」「卸売」「運輸・郵便」などでマイナス寄与が大きくなっている(図表4)。8月の景気ウォッチャー調査では求人数の弱さに関連して、製造業の弱さや消費税引上げ、インバウンド需要の鈍化などを要因に景況感の低下が影響していることが読み取れ、加えて同一労働同一賃金の導入や最低賃金引上げなどの制度変更の要因も企業の雇用拡大姿勢に影響していることが窺われる(次頁、図表5)。以下では、景況感、制度変更の労働市場への影響について見ていきたい。

図表4 新規求人数(19年6~8月平均) 前年同期比▲2.6%に対する産業別寄与度



(資料)厚生労働省『職業安定業務統計』

¹ 要因分解式は厚生労働省『労働市場分析レポート(第62号)』に従う(O:有効求人数、A:有効求職者数)。

$$\Delta \left(\frac{O}{A} \right) = \underbrace{\frac{1}{A + \Delta A} \cdot \Delta O}_{\text{有効求人数要因}} - \underbrace{\frac{O}{A(A + \Delta A)} \cdot \Delta A}_{\text{有効求職者数要因}}$$

図表5 景気ウォッチャー調査(9月) 求人数の弱さに関する主な現状判断理由

項目	内容	
景況感	製造業	求人をけん引する 製造業 で、受注の見通し不安が続 き、求人減が顕著となってきている(甲信越)。
	消費税	流通業を中心に 消費税 の引上げの様子見として採用 を控えているのか、多少回復していた求人件数が、 月末に近づくにつれて減少してきている(東北)。
	インバウンド	外国人観光客 相手の業界に陰りがみられる。先行投 資で店舗拡大を続けてきた大手ドラッグストアも販 売状況が見込みを下回っているとの話を聞く。これ らの影響により、新卒採用における動きの悪さも感 じられるようになってきている(北海道)。
制度変更	同一労働 同一賃金	消費税引上げと 同一労働同一賃金 の法施行により、 派遣人材の活用を各社が控える傾向がある(東海)。
	最低賃金	最低賃金 の上昇と、同一労働同一賃金の影響によっ て、派遣利用に対してネガティブな印象が強くなっ てきている(東京都)。

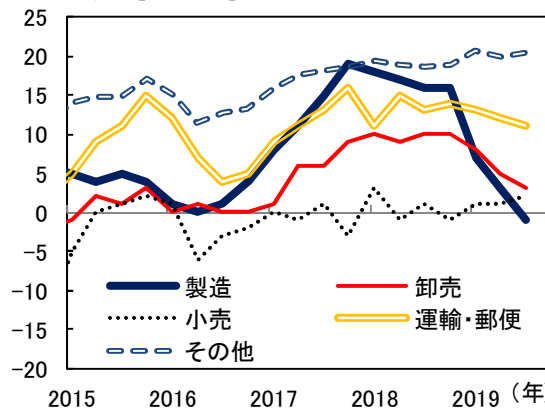
(資料)内閣府『景気ウォッチャー調査』

(1) 企業景況感の弱まりの影響

米中摩擦の悪化を主因とした世界的な貿易量の減少を背景に、2018 年末より日本の製造業の輸出・生産は低迷している。その結果、日本企業の景況感は「製造」で大きく低下しており、荷動きの面で関係の深い「卸売」や「運輸・郵便」などでも低下傾向にある(図表6)。「小売」は従来から他産業に比べて低い水準で横這い推移となっている。いずれも、これら以外の業種の DI(「その他」)が依然として底堅く推移しているのとは動きが異なっている。

図表6 業況判断 DI

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

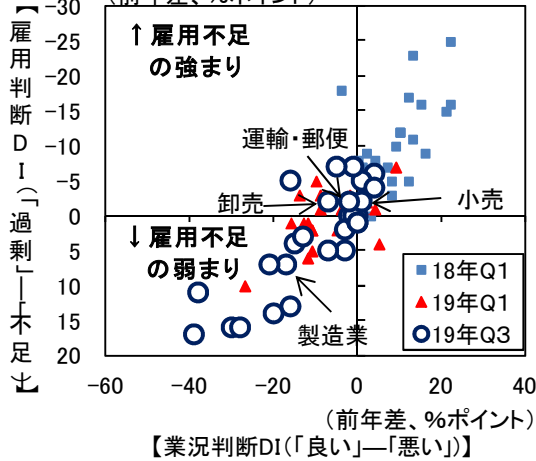


(注)「その他」は有効回答社数による加重平均値。

(資料)日本銀行『全国企業短期経済観測調査』

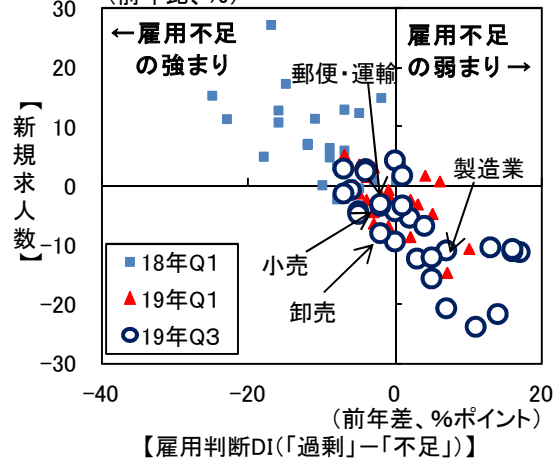
業況判断 DI と雇用判断 DI の変化の関係をプロットした次頁の図表7を見ると、2018 年 Q1 時点では右上の領域にいた産業群が、2019 年 Q1 から Q3 へと進むにつれ左下の領域へ移動しており、景況感が弱まるにつれて、雇用不足感も弱まっていることが分かる。同様に、次頁の図表8にて雇用判断 DI と新規求人数を比較すると、2018 年 Q1 時点で右上の領域にいた産業群が徐々に右下の領域へと移動しており、雇用不足感が弱まるにつれて、新規求人数も増加から減少へ転じたことが分かる。つまり景況感の弱まりが新規求人数の減少に繋がっている。

図表7 業況判断DIと雇用判断DIの変化の関係
(前年差、%ポイント)



(資料) 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』

図表8 雇用判断DIと新規求人数の変化の関係
(前年比、%)

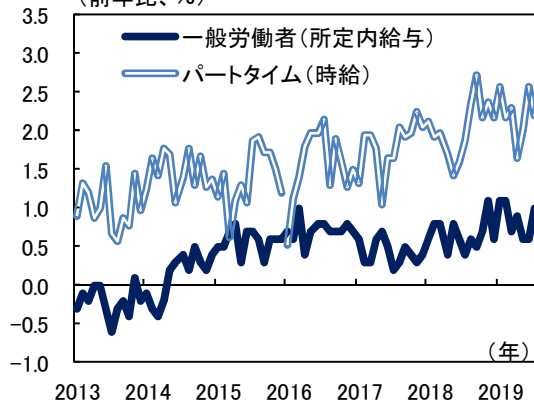


(注) 19年3Qの新規求人数は7～8月平均値。
(資料) 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』
厚生労働省『職業安定業務統計』

(2) パートタイムを中心とする人件費増加の影響

景況感が弱まる中で、一部業種では賃金上昇に負担を感じる企業が増えている可能性を指摘できよう。雇用形態別の賃金上昇率は、一般労働者が2014年半ばよりプラスに転じ、足元では前年比+0.5%～1.0%前後のレンジまで緩やかに高まってきた。それに対して、パートタイムの賃金上昇率は、一般労働者に先んじて上昇し、足元では前年比+2.0%～2.5%前後のレンジまで高まっている(図表9)。雇用形態に関わらず上昇しているものの、パートタイムの上昇率の高さが際立つ状況である。

図表9 雇用形態別の賃金上昇率
(前年比、%)



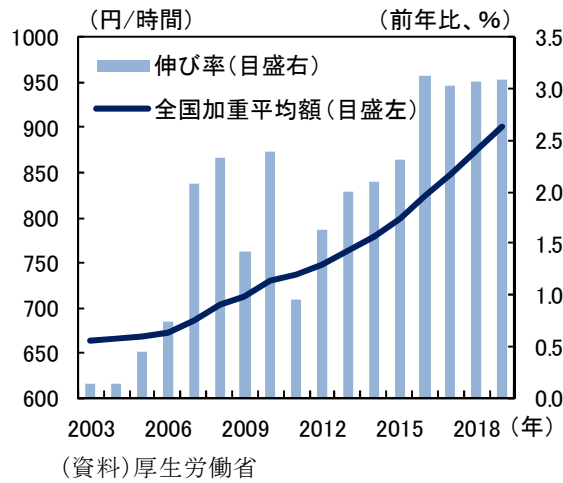
(注) 2015年までは全事業所ベース、2016年以降は共通事業所(前年と比較可能な共通サンプル)ベースの値。
(資料) 厚生労働省『毎月勤労統計調査』

パートタイムの賃金上昇率の高まりには、労働需給の引き締まりの他に労働市場の制度変更の影響が出ていると見られる。2017年3月に政府の働き方改革実現会議にて決定された『働き方改革実行計画』に基づき、2018年6月に『働き方改革関連法』が成立し、最低賃金の引上げと同一労働同一賃金の導入が進められている。

最低賃金の引上げについては、2016年度に前年比+3.1%まで加速した後も、『働き方改革実行計画』で「年率3%程度を目途」として「全国加重平均が1000円になることを目指す」とされた内

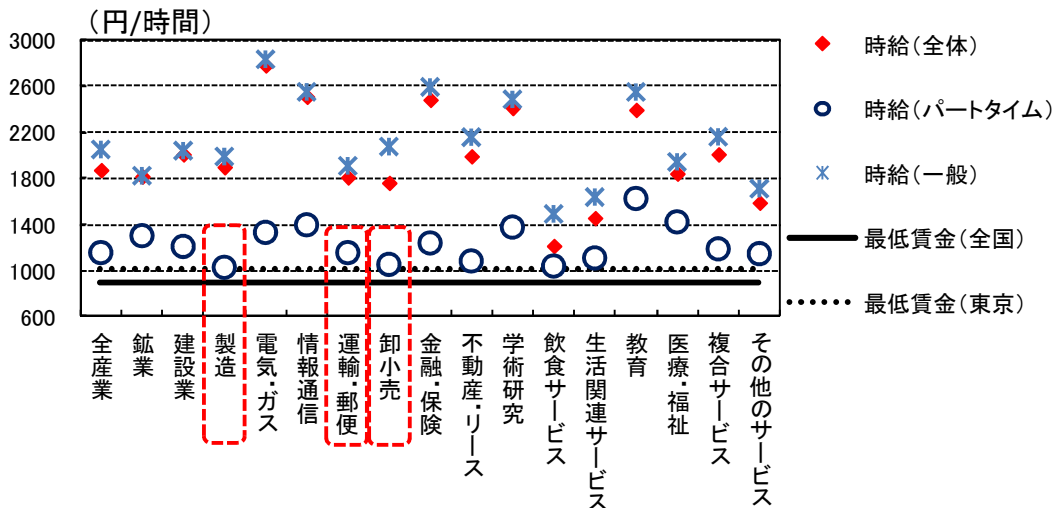
容に従い、2019年度まで4年連続で前年比+3.0%以上の引上げが続いた(図表 10)。2019年度は全国加重平均額 901 円、東京 1,013 円となっている。

図表 10 最低賃金の推移



最低賃金は、継続する引上げによってパートタイムの平均時給に接近しており、産業別に見ると特に「製造」「運輸・郵便」「卸小売」などでパートタイムの平均時給と最低賃金との乖離幅が小さくなっている(図表 11)。最低賃金の引上げは、生産性の改善や産業の新陳代謝を促すとの見方もあるが、最低賃金と平均時給の乖離幅の小さい産業を中心に人件費負担を増加させるため、雇用の拡大ペースを抑制する要因となりやすい。

図表 11 産業別の時給と最低賃金



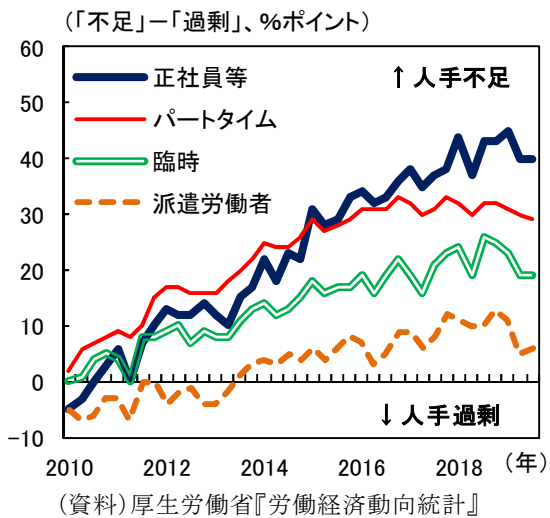
(注)共通事業所の値。時給は所定内給与を所定内労働時間で除して算出、2019年4～7月の平均値。最低賃金は2019年度の値。特定地域内の特定の産業毎に決められる特定最低賃金は加味していない。
 (資料)厚生労働省『毎月勤労統計調査』

また同一労働同一賃金の導入は、正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すものである。『働き方改革関連法(パートタイム・有効雇用労働法、労働契約法、労働者派遣法)』の改正が、2020年4月1日に施行となり(中小企業は2021年4月1日)、基本給や賞与などの不合理な待遇差が禁止され、待遇に関する説明義務も強化される。労働者にとって機会の均

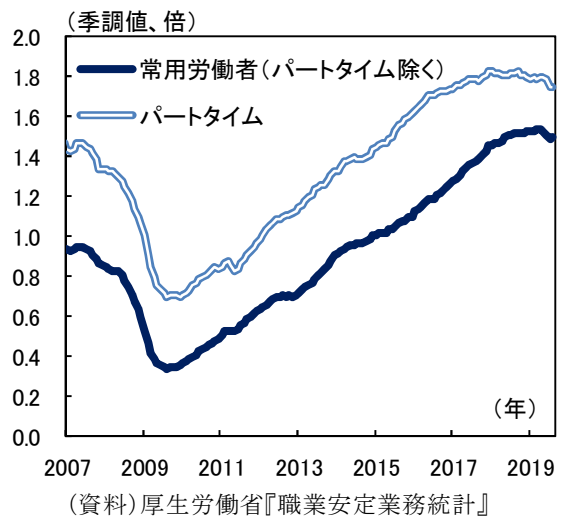
等が図られる一方で、企業側にとっては社内制度の整備や人件費負担の増加などコスト増となることから、2020年4月1日の施行を前にパートタイムや有期雇用労働者、派遣労働者の採用を抑制する要因になると考えられる。

雇用形態別の労働者不足の状況を見ると、「正社員等」に先んじて、まず「パートタイム」は2016年後半頃より横這いから低下傾向へと変化してきている(図表12)。それに続いて、2018年に入り「臨時」、「派遣労働者」の順にピークアウトしている。雇用形態別の有効求人倍率も、「常用労働者(パートタイム除く)」に先んじて、「パートタイム」が2016年頃より減速傾向を示し2017年末にはピークアウトして弱含み始めていた(図表13)。これには、最低賃金の引上げ率が2016年に3%前後まで高められたことや、2020年4月の同一労働同一賃金の導入への対応で、人件費が増えることが影響していると見られる。

図表12 雇用形態別の労働者過不足判断DI

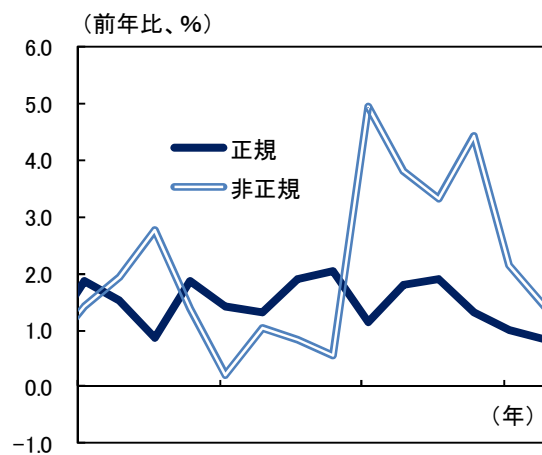


図表13 雇用形態別の有効求人倍率



パートタイムの人件費負担増加の影響は、雇用者数の伸び率にも表れている。雇用形態別の雇用者数の推移を見ると、2018年後半から非正規従業員数は、正規従業員数よりも大幅な減速傾向を示している(図表14)。非正規の人件費負担増加への影響が大きいことが背景にある。

図表14 雇用形態別の雇用者数



(注)非正規には、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他が含まれる。
(資料)総務省『労働力調査(詳細集計)』

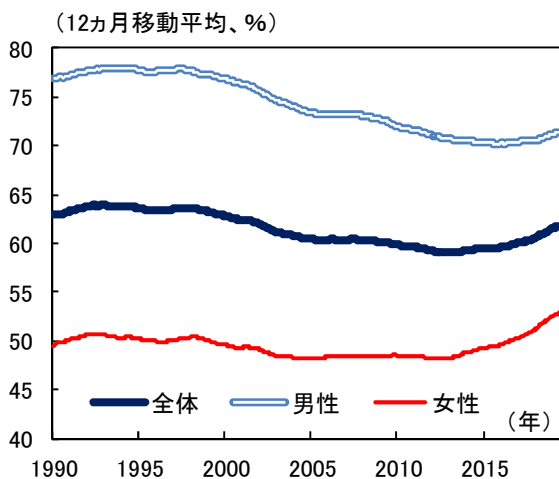
3. おわりに

以上で見てきたように、労働市場は堅調さを保ちながらも、変化の兆しが見え始めている。海外経済減速や消費税引上げなどの影響を受けた景況感の低下や、労働需給逼迫に同一労働同一賃金の導入と最低賃金の引上げなどの制度変更要因が重なったことによる人件費負担の増加が、一部の業種で企業の雇用拡大姿勢を慎重化させている。

今後の労働市場については、「製造業」「卸小売」「運輸・郵便」等の景況感の低下が他産業に波及すれば、求人数は更に減少して雇用者数も減少し、失業率は上昇する流れとなろう。

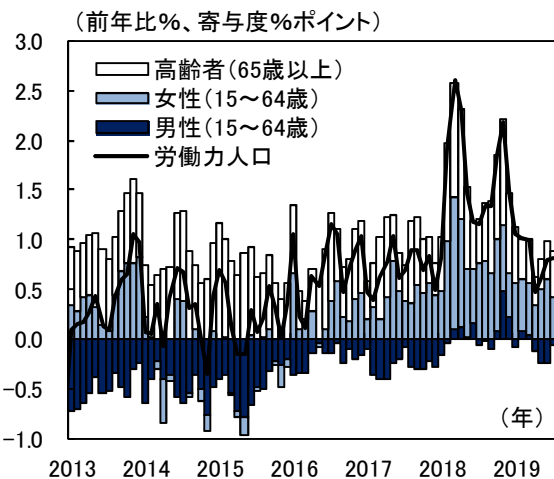
但し、景況感の悪化が一部の業種で踏み止まり、雇用者数が減少しない程度の景気減速で済めば、失業率の行方は労働力人口の動きが鍵となる。今までは労働参加率が高まることで、人口減少の影響を相殺してきた(図表 15)。労働力人口は、女性・高齢者を中心に増加してきたが、足元ではその伸び率は減速し始めている(図表 16)。女性・高齢者の労働参加率の高まりにも限界が訪れるため、このまま労働力人口の伸び率が減速を続ければ、求人数が下がっても失業率の上昇幅は限定的となろう。

図表 15 男女別の労働参加率



(資料)総務省『労働力調査』

図表 16 男女・高齢者別の労働力人口



(資料)総務省『労働力調査』

(調査部 経済調査チーム 岩橋 淳樹 : Iwahashi_Junki@smtb.jp)

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。